

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
八戸市	八戸市	平成 27 年度から令和元年度	平成 27 年度から令和元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	生活系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績/目 標※3	
総人口	236,406 人	220,185 人	224,617 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	118,893 人	127,480 人	123,350 人	51.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	50.3 %	57.9 %	54.9 %	60.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,677 人	3,611 人	3,499 人	269.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.6 %	1.6 %	1.6 %	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	29,745 人	42,716 人	31,780 人	15.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.6 %	19.4 %	14.1 %	22.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	84,091 人	46,378 人	65,988 人	48.0%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの		浄化槽設置整備事業	八戸市	既設の単独処理浄化槽又は既設の汲み取り便所を廃止し合併処理浄化槽に設置替えを行う者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、合併処理浄化槽への転換を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とする。 (計画：220基)	平成27年度 ～ 令和元年度	平成27年度：32基 平成28年度：29基 平成29年度：32基 平成30年度：31基 令和元年度：30基 合計：154基
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

【生活排水処理】

- ・ 公共下水道

汚水衛生処理人口は、目標 127,480 人に対し実績は 123,350 人となり達成率は 96.8%、汚水衛生処理率は、目標の 57.9%に対し実績は 54.9%となり達成率は 94.8%と、いずれの指標も目標を下回ったものの、着実に未普及人口の削減を進めることができたと考え

- ・ 集落排水施設等

汚水衛生処理人口は、目標 3,611 人に対し実績は 3,499 人となり達成率は 96.9%で目標を達成できなかったが、要因は人口減少によるものと考え

- ・ 合併処理浄化槽等

浄化槽設置整備事業に係る達成状況については、浄化槽の設置基数は、計画基数 220 基に対して実績は 154 基となり達成率は 70.0%、汚水衛生処理人口は目標の 42,716 人に対し実績は 31,780 人となり達成率は 74.4%、汚水衛生処理率は目標の 19.4%に対し実績は 14.1%となり達成率は 72.7%と、いずれの指標も目標を下回ったものの、70%以上の達成率を確保できており、浄化槽の整備について一定の進捗があったと考える。

- ・ 今後も、未処理人口を削減し、公共用水域等の水質汚濁の防止を図るべく、公共下水道等の整備を進める他、浄化槽設置整備事業を引き続き実施し、浄化槽の更なる普及を進めていく。

(都道府県知事の所見)

浄化槽設置基数、合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率はいずれも目標を達成できなかったものの、目標に対し7割以上を達成しており、未処理の汚水処理人口の解消について、一定の進捗があったと評価できる。

今後も浄化槽設置整備事業を着実に実施し、計画的・効率的に浄化槽の普及を進めるとともに、生活環境の保全に係る啓発等の取組を進め、残る未処理人口の早期解消及び生活環境の保全に努めていくことが重要と考える。